

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、全ての社員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1 計画期間 令和4年5月1日から令和13年4月30日までの9年間

2 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者の体調を考えて
勤務を調節することや相談体制の整備の実施。

<対策>

- ・令和4年 5月 目標達成に向けて勤務や相談体制を整備する。
- ・令和4年 6月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・令和5年 6月 社員に再度周知を図る。
- ・令和6年 6月 社員に再度周知を図る。

目標2 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、
育児休業制度等の制度についてのパンフレットを全社員に配布し、制度の周
知を図る。

<対策>

- ・令和6年 8月 社員へのアンケート調査、検討開始。
- ・令和6年11月 制度に関するパンフレットの配布、有期契約労働者や管理職を対
象とした研修および社内報などによる全社員への周知を図る。
- ・令和7年 5月 社員に再度周知を図る。